

# 公益社団法人 日本ダンススポーツ連盟 (JDSF)

## 公認指導員A級昇級試験実施要領細目

この「細目」は「公認指導員A級昇級試験実施要領」(以下「A級昇級試験実施要領」という)に基づき、具体的な予備試験、本試験の実施方法を定めたものである。

### 1. 試験主催者

試験はJDSFが主催し、予備試験と本試験からなる。さらに本試験は「課題論文」と「集合実技試験」から構成される。

### 2. 予備試験申し込み

A級昇級試験の受験を希望する者は、自己の所属する都道府県連盟にその意向を伝え、以下の(1)～(3)を所属団体を通じて、JDSF指導部に提出する。

- (1) 「A級昇級予備試験申請書」(様式【昇A】第1)を取り寄せ、必要事項を記入する。必要事項には下記事項を含む(申請書に記入欄あり)。

イ: 氏名、公認登録番号、住所、連絡先、B級指導員資格取得年月日および所属団体。

ロ: A級昇級試験実施要領「I. 昇級試験受験条件」第2項に規定する指導などの履歴。

- (2) 予備論文試験費用3,000円を下記郵便振替口座に払い込み、(1)の所定の位置に振替受領書の写しを貼付する。

口座番号 00120-5-122425 加入者名 JDSF事務局

- (3) A級昇級試験実施要領「III. 予備論文」第1項の予備論文指定表題からひとつを選び、1,000～2,000字以内でレポート形式による論文を作成する。その際、体裁は自由とする。

※都道府県連盟代表者は受験申込書の記載内容が適正であり、また推薦するに相応しいと認めた場合に、「A級昇級予備試験申請書」(様式【昇A】第1)の所定の欄に署名捺印の上、JDSF指導部に提出する。

### 3. 予備試験評価

JDSFはレポートを審査し、A級昇級試験受験該当者としての熱意と資質があると認めた場合は「公認指導員A級昇級試験受験承認書兼申込書」(様式【昇A】第2)を発行し、本試験受験承認の連絡とする。

### 4. 本試験申し込み

- (1) 「公認指導員A級昇級試験受験申込書」(様式【昇A】第3)、受験料17,000円、証明証用写真縦3×横2.4センチ2枚のすべてをJDSFが受理した時点で、本試験申し込み受付とする。

- (2) JDSFは(1)受理後、「公認指導員A級昇級試験受験票(以下受験票)」(様式【昇A】第4)を発行する。

### 5. 課題論文

- (1) 課題論文は「受験票」で指定する課題をテーマに、指定された教材を参照の上、レポート形式で作成する。課題は2科目とし、字数、体裁は自由とする。

- (2) 「課題論文」は本試験受付日から3ヶ月以内に、「受験票（課題論文用）」（様式【昇A】第4イ）を添付してJDSF指導部に提出する。
- (3) 「課題論文」作成は「WDSFダンススポーツ教本」および「指定教材」の範囲内を基本とするが、それに加味して他の資料も参照することができる。
- (4) 課題論文は医学的または科学的探究ならびに専門的知識を求めるものではない。実際または間接的に見聞きした事例、あるいはマスメディアなどに報じられた記事などを取り上げてよい。
- (5) 課題論文はJDSFで審査を行うが、内容に疑義を生じたり、またはJDSF内部で評価困難と判断される時は、外部の有識者または専門家にその評価を依頼することができる。

## 6. 本試験・集合実技試験

集合実技試験は、JDSF指定の日時、指定の会場で実施する。受験者は「受験票（集合試験用）」（様式【昇A】第4ア）を持参する。

### 6-1 指導実技試験

#### (1) 普及指導員

モデル男性1名女性1名の2名に対し、団体レッスン受講男性、女性を代表する者とみなし、擬似団体実技指導を行う。

#### (2) 競技力指導員

モデルカップル1組に対し、そのレベルに適合した個別指導実技を行う。

(3) 指導種目は受験者とモデル（または主催者）との事前協議により決めておく。

(4) 選考委員長の指示により始め、15分経過後終了する。

(5) 指導方法および音楽（音出し）は受験者の裁量にゆだねる。

(6) 同種目であれば1フロアで同時に2人の試験を行うことができる。ただし、実技者双方の間隔が互いに干渉しない距離とする。

### 6-2 指導実技評価

(1) モデルのレベルに合った適切で現実的な助言・指導ができているかどうか評価する。

(2) 指導中、モデルの身体的特徴や人格、人間的尊厳などに波及する好ましくない言動は指導員資質に欠けていると見なし、大きな減点対象とする。

(3) 実力不相応、難易度の高い要求は適切な指導とはいえず、大きな減点対象とする。

(4) 明らかに間違った指導や言動、動作に固着した場合は、大きな減点対象とする。

(5) 同時に受験生2人が指導実技する場合、選考委員は同時に2人を評価する。

### 6-3 ペア実技試験

(1) A級昇級試験実施要領に基づき、受験者は自分の演技する種目を予め主催者に通知しておくものとする。

(2) スタンドまたはラテンにつき同種目の受験者は最大5組まで同時に演技することができる。

(3) 音楽は選考委員長の合図でスタートし1分30秒後に終了する。

(4) 服装について規定はしない。ただし、A級指導員試験受験者としての品格にそぐわない場合は、服装の変更、または試験の停止を命ずることができる。

### 6-4 ペアダンス評価

受験者が競技力または普及どちらを目指したかによって評価基準は異なるものである。

競技力=競技選手育成を柱とするダンススポーツの専門化、高度化。

普及＝生涯スポーツを柱とするダンススポーツの大衆化、娯楽化。  
などの目的を十分考慮の上、A級指導員としてのペアダンス評価とする。

#### 6－5 実技試験進行

- (1) 主催者は実技試験が遅滞無く進行するように務める。タイムテーブルを作成し、受験者が最良の状態で演技できるよう配慮し、進行係、司会および音楽係を選任し、すべての実技演技は進行係の指示により実施する。
- (2) 進行係はタイムテーブルに基づき、受験者に順次、試験種目、順番などを指示し、支障なく進行するよう務める。
- (3) 司会者はフロアー上における受験者および選考委員に対し、試験種目、受験者番号その他必要な指示を与え、試験が適切に行なわれるよう務める。
- (4) 実技用音源は軽微な機器でも可とするが、音質、音量、選曲は事前に選考委員長の承認を得ること。

#### 6－6 集合実技試験・採点集計。

- (1) 集合実技試験終了後、得点集計表「様式【昇A】第5」を作成する。
- (2) 採点配分

指導実技	100点満点	80点以上合格。
ペアダンス	1種目50点2種目合計100点満点	2種目合計で80点以上合格。

#### 7. 最終結果通知

- (1) 課題論文および集合実技試験双方が終了後3ヶ月を目標として、JDSFは所属団体を通して合否の結果を通知する。
- (2) 不合格者が再受験を希望する場合は、予備試験は免除され、本試験申込書の再提出と受験料17,000円を支払う。

#### 8. A級昇級試験申し込み

A級昇級試験受験を希望する者は、別途発行される「A級昇級試験受験者募集要項」に基づき申し込みを行って下さい。

2009年06月13日 制定  
2009年07月01日 施行  
2014年08月29日 改訂  
2018年01月01日 改訂